

平成26年教育委員会第9回定例会会議録

開会日時 平成26年9月5日 午前 10時00分
閉会日時 同 上 午後 0時05分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 杉 浦 容 子
同職務代理 塚 本 亨
委 員 面 田 博 子
委 員 松 本 實
委 員 竹 高 京 子
教育長 塩 澤 雄 一

議場出席委員

・教育次長	前田 正憲	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	杉立 敏也	・教育計画推進担当課長	若林 繁
・学校施設課長	伊藤日出夫	・学務課長	石合 一成
・指導室長	岡部 良美	・統括指導主事	光山 真人
・統括指導主事	加藤 憲司	・地域教育課長	尾形 保男
・生涯学習課長	香川 幸博	・生涯スポーツ課長	竹嶋 和也
・中央図書館長	橋本 幸夫	・教育委員会事務局副参事	中島 英一

書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 杉 浦 容 子 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 杉 浦 容 子 委員 塚 本 亨 委員 塩 澤 雄 一
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 おはようございます。

ただいまから、平成26年教育委員会第9回定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名は、私に加え、塚本委員、塩澤教育長にお願いいたします。

本日は、議案等が5件と報告事項等が9件でございますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議案第32号「平成26年度葛飾区一般会計補正予算（第2号・教育費）に関する意見聴取」を上程いたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、議案第32号「平成26年度葛飾区一般会計補正予算（第2号・教育費）に関する意見聴取」について説明させていただきます。

まず、提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から意見を求められたので、本案を提出させていただくものでございます。別添の予算案について異議のない旨を区長に回答したいというふうに考えてございます。

それでは、補正予算書に沿って説明させていただきますので、別添の予算書のほうをごらんください。

予算書の8ページのほうをごらんください。まず、委託料でございます。こちらについては、中学校の移動教室、体験学習経費で、内訳につきましては中学校の移動教室バス借上委託費が602万9,000円でございます。こちらにつきましては、さまざまなバスの事故により、今までバスの借上料が距離とか時間により金額が定まっておりますけれども、そうした事情により、それぞれ個別の単価が上がったことにより生じたものでございます。

続きまして、10ページをごらんください。校舎の建設経費でございます。中青戸小学校の改築経費の改築工事費が2,730万円でございます。こちらにつきましては、一部環境に配慮いたしまして、照明器具をLEDに変更すること、また近隣の家屋調査の追加実施など工事の変更内容により生じたものでございます。

続きまして、12ページをごらんください。あだたら高原学園管理経費でございます。解体経費につきましては、繰越明許費の設定でございます。こちらにつきましては、工事の中身が変更することによって、金額については増加しないのですけれども、工期が延びることになりました。年度をまたぐことになることから繰越明許費を設定するものでございます。

予算に関しては以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長 ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長 それでは、お諮りいたします。議案第 32 号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしという認め、議案第 32 号「平成 26 年度葛飾区一般会計補正予算(第 2 号・教育費)に関する意見聴取」につきましては、原案のとおり可決といたします。

次に、議案等第 33 号「葛飾区体育施設条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」につきまして上程いたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、議案等第 33 号「葛飾区体育施設条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」についてのご説明をさせていただきます。

提案理由といたしましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、区長から意見を求められたので、本案を提出するものでございます。

資料を 4 枚おめくりください。葛飾区体育施設条例の改正部分の抜粋、新旧対照表がございました。今回の体育施設条例の一部改正にかかる施設につきましては、現在建設中の水元体育館、これから建設に入ります小菅西公園フットサル場の二つの施設になります。改正部分につきましては、それぞれ下線が引いてございます。改正につきまして、かいつまんでご説明をいたします。

まず、1 ページをごらんください。第 4 条、開館時間等の(2)その他の施設の開館時間または開場時間につきまして、午前 6 時から午後 9 時 30 分だったものを、午前 6 時から午後 10 時 30 分までと時間を変更しております。これは、小菅西公園フットサル場の利用時間を、区民からの要望並びに施設の立地条件、施設の周りに民家がないことを考慮して、午後 10 時 30 分までにするために改正するものでございます。

次に、別表 1、表の中ほどになりますが、水元体育館の建てかえに伴う施設の種別及び住所についての改正となります。

次に、1 枚おめくりいただきまして、2 ページをごらんください。今回、小菅西公園にフットサル場が設けられることから、既にごございます小菅東フットサル場の施設名がフットサル場となっているために、新設のフットサル場と区別をするため、小菅西公園のフットサル場を小菅フットサル場、堀切橋フットサル場を堀切フットサル場に名称を改めるとともに、小菅フットサル場の住所を追記するものでございます。

次に、別表第 2 の部分ですが、水元体育館駐車場の住所及び小菅西公園フットサル場駐車場の名称及び住所並びに休場日を設定、改めるものでございます。

次に、別表第 3 の 2 の部分ですが、3 ページから 7 ページまでになりますが、水元体育館の施設使用料限度額の改定案でございます。

次に、別表第3の4、その他、8ページから9ページの表の部分ですが、小菅フットサル場の施設利用料限度額の改正案でございます。

次に、別表第3の5、屋外照明設備、9ページの表の部分ですが、テニスコートの後に小菅フットサル場の屋外照明設備使用料限度額を追記するものです。

次に、別表第4、9ページになりますけれども、フットサル場駐車場の使用料金限度額を追記するものでございます。

各施設の使用料、限度額につきましては、後ほどごらんおきいただきたいと思います。

最後に、この条例につきましては、水元体育館の部分につきましては平成28年3月1日から、小菅西公園フットサル場につきましては平成28年4月1日から施行することとしております。

私からの説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長 ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りいたします。議案第33号「葛飾区体育施設条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」につきましては、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第33号「葛飾区体育施設条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」につきましては、原案のとおり可決いたします。

次に、議案第34号「小菅西公園運動施設整備及び既存部改修工事請負契約締結に関する意見聴取」につきまして上程いたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 議案等第34号「小菅西公園運動施設設備及び既存部改修工事請負契約締結に関する意見聴取」についてご説明させていただきます。

提案理由といたしましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から意見を求められたので、本案を提出するものでございます。

資料を1枚おめくりください。資料の中ほどをごらんいただきたいと思います。1、工事件名、小菅西公園運動施設整備及び既存部改修工事。2、工事箇所、葛飾区小菅一丁目2番1号。

3、契約の方法、施工能力審査型総合評価一般競争入札による契約。4、契約金額、5億7,024万円。5、契約の相手方、スポーツ・桂建設共同企業体、スポーツ施設株式会社と株式会社桂造園が共同により工事を行うものでございます。6、工期は契約締結の日の翌日から平成28年3月31日まででございます。

裏面をごらんいただきますと、参考資料といたしまして、工事の概要を記載しておりますので、後ほどごらんおきいただきたいと思います。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長 ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

塚本委員。

○塚本委員 質問ではないのですが、ご提案の趣旨は十分理解できました。

教育委員会としての所管事項ではないのかもしれませんが、昨今の建築資材、資機材の問題等、またオリンピック、学校の改築・改修等を控えまして、競争入札による状況なのですが、把握できるところだけで結構です。ある程度応募が、競争入札に耐えるだけのものがあつたのかどうか、ちょっと所管が違うと思うのですが、わかる範囲でお答えいただければ、今後の参考にしたいと思います。

以上、お願いします。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 ただいまのご質問については、入札の経過とか、そういうところでよろしいでしょうか。

○委員長 塚本委員。

○塚本委員 何社ぐらいが、まるきりのブラインド状態ではなくて、この環境下でも耐えるだけの入札があつたのかどうかだけで、数字は結構でございます。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 この入札に関しましては、3社指名をしまして、この落札をいたしました業者以外の2社につきましては、第1回目の改札から辞退ということで、この1社で落札をされたということを聞き及んでおります。

以上でございます。

○委員長 ほかにご意見等ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りいたします。議案等第34号につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第34号「小菅西公園運動施設整備及び既存部改修工事請負契約締結に関する意見聴取」につきましては可決といたします。

次に、議案第35号「教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検及び評価」について上程いたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、議案第35号「教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検・

評価」について、ご説明をさせていただきます。提案理由でございますけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況について点検・評価を行う必要があるため、本案を提出するものでございます。

それでは、1 枚おめくりいただきまして、別紙に基づき説明をさせていただきます。評価についてでございます。

1 の「目的」については、ただ今ご説明しました提案理由のとおりでございます。

2 の「実施内容」でございますけれども、まずこちらのほうで内容をまとめた後、学識経験を有する方の意見を聴取した上で、本日、教育委員会が自己点検及び評価を実施いたします。さらに、その結果を区議会に報告するとともに、区民に公表するものでございます。

3 の「学識経験者の意見」をいただいた方でございますけれども、千代田区立教育研究所長の角田先生、それから、立正大学法学部教授の大島先生に、それぞれ別紙 1・2 で意見をいただいております。

それでは、まず初めに、有識者の意見の概要のほうを紹介したいと思いますので、4 枚おめくりいただきまして、別紙 1 をごらんください。

まず、角田先生による意見のところでございます。主に、学校教育のための分野について意見をいただいております。

それでは、まず 1、「確かな学力の定着について」でございます。

学力の定着については、その段落の 3 行目でございます。「テスト問題そのものの質や調査方法の変更等の原因は考えられるが、その他の原因についても分析し、対策を講じられることが望まれる。」ということをお願いいたします。

次に、1 段落飛ばしまして、「また」以降の「授業時数と学習機会の確保」「家庭学習の推進」等の施策についてでございます。その段落の 6 行目でございます。最後のほうでございますけれども、「参加者数の増大を、ねらいに則して数値化するとともに、成果の質をより一層高めることが望まれる。」ということでございます。

次に、下から 2 行目、2 の「豊かな心の育成」でございます。

道徳時間の充実についてご意見をいただきました。1 枚おめくりいただきまして、次ページの 1 行目でございます。「今後とも粘り強く継続し、効果を測定することが大切である。道徳の教科化が取りざたされているが、授業方法・展開を教師が具体的に学ぶ地道な実践の継続こそが重要である」と考える。」。

続きまして、次の段落、「いじめ不登校への対応」についてでございます。その段落の 4 行目をごらんください。「導入 3 年目を迎えたスクールソーシャルワーカーが、関係機関等との連携を円滑に進め、成果を挙げていることを高く評価したい。そのことは、いじめ予防につながるものであると確信しており、更なる充実を願うものである。」ということでございます。

次に、3、「健やかな体の育成」でございます。その段落の5行目、「体力の向上」につきましては、「体育科の授業だけでなく、遊びの中で体力増強を図れる工夫が望まれる。」、1行あけて7行目ですけれども、「すべての基礎は健康な精神と体力である。それだけに体力向上施策は必須の課題であり、子どもの意欲を高める施策の継続拡大を期待したい。」という意見をいただきました。

次に、4、「良好な教育環境の整備」でございます。その段落の5行目をごらんください。「『小中一貫教育の推進』は、確かな見通しを持って、考えていく必要がある。莫大な労力と経費をかけて推進する事業であり、先進2学園（4校）の実績を踏まえ、児童・生徒の健全な発達の視点から、一時のブームに惑わされることなく、適切・慎重な評価を下しながら、今後の方向性を見極めていく必要があると考える。」といただいております。

最後に、「学校教育のための施策」と「生涯学習のための施策」の密接な融合については、密接不可分な関係にあるので、重要であるというご意見をいただいております。

続きまして、別紙2の大島先生のご意見のほうについて説明させていただきます。

大島先生については、まず1、「『区民の多様な『学び』を通して元気な葛飾をめざします』について」は、段落の1行目、「多様な『学び』の実現には、多数の部署が関与しています。」と、間をあけて5行目、「こうした点検の機会を活用して、事業の重複や空白などを洗い出し、担当部署によるタテ割りを克服できるような連携の実現を期待します。」と。

次に、2の「『学校と地域が連携・協働し、子どもの育ちを応援します』について」ですけれども、その段落の4行目をごらんください。「異動し交代してゆく先生方に対して、そこに住み続ける地域の方々のほうから学校を応援するしくみについて伝授できるぐらいの対等な協働関係を目標においてはいかがでしょうか。その実現にこそ、コーディネーターの活躍が期待できます。」と。

続きまして、3、「『地域全体で子育て・家庭教育への支援を進めます』について」ですけれども、その段落の5行目をごらんください。「とりわけ、難しい家庭環境に置かれた子どもや、外国とつながる子どもの教育支援は、当事者が声をあげるのを待つだけでは全うできないと強く認識すべきです。」と。

次に、4、「『生涯学習推進体制の整備を進めます』について」でございますけれども、そちらの段落の5行目をごらんください。社会教育主事が、「彼らの果たしてきたいわば生身の生涯学習情報バンク機能を積極的に活かすことを提案いたします。」というご意見をいただきました。

有識者の方からいただきました意見の概要については以上でございます。

それでは、2ページ目にお戻りいただきまして、今の意見を踏まえた中で、教育委員会の点検・評価の案について、私のほうから説明させていただきます。

まず、こちらについても、全ての項目は時間の制約がございますので、重要な項目について

説明をさせていただきます。

まず、「I 学校教育分野」、「1 確かな学力の定着」、「(1) わかる授業の推進」でございます。

まず、平成 25 年度の確かな学力調査事業ですけれども、全体では達成率が 70%以上の学校数が昨年度と比べて減少しているという結果がございます。次の行ですけれども、「今後は、教員一人ひとりが『わかる授業』を推進するため、更なる授業力の向上や I C T の効果的な活用などに取り組むほか、課題のある学校については、学校の取り組みを教育委員会が分析・支援していくなど、わかる授業をより一層推進し、基礎的な学力の定着を図っていく。」ものでございます。

続きまして、二つ飛ばしまして、「(4) 家庭学習の推進」についてでございます。こちら、家庭学習の時間については、教育委員会が目標とする時間には届いておりませんが、今後も学校と家庭が一層連携し、家庭学習の推進に取り組んでいくと考えてございます。

続きまして、3 ページをごらんください。

「(5) 科学技術教育の充実」でございます。平成 25 年度でございますけれども、東京理科大学葛飾キャンパスの開学に合わせて、「葛飾区科学教育センター（未来わくわく館）」が開設いたしました。今後とも、東京理科大学と連携した各種理科教室を実施するなど、より一層の理科教育の充実を図ってまいります。

続きまして、「(7) 特別支援教育の充実」でございます。こちらについては、推進校 32 校に対して、専門家チームや巡回相談員を派遣いたしました。また、特別支援学級の設置を、区内 5 校目ですけれども、西亀有小学校に行ったものでございます。今後も計画的に特別支援学級の開設を進めるとともに、巡回相談員等を派遣し、あわせて教員の専門性を向上させるなど、特別支援教育の充実を図ってまいります。

続きまして、「(9) 情報教育の充実」でございます。平成 25 年度については、5 校を指定し、各教室に 1 台実物投影機を配置して授業を行いました。今後は、デジタル教科書や電子情報ボード（電子黒板）などの I C T 機器等の充実を図り、授業での積極的な活用を推進してまいります。

続きまして、「(10) 読書活動・学校図書館の充実」でございます。全校一斉の読書活動すとか朝読書などの取り組みが一定の成果を上げたと考えてございます。しかし、学校推薦図書の見直し状況は、目標をやや下回っている状況でございます。今後も図書館担当教諭と学校図書館支援指導員、学校図書ボランティアが緊密に連携して、読書活動・学校図書館の充実に取り組んでまいります。

続きまして、4 ページをごらんください。「2 豊かな心の育成」でございます。

「(1) 道徳教育の充実」でございますけれども、こちらは全小中学校で道徳教育推進教師を

配置しているほか、道徳教育の教材や指導案例を活用して授業を行いました。今後とも、道徳教育推進教師を中心に、道徳教育の重要性について理解を深めるとともに、各学校が創意工夫して道徳教育を推進できるよう支援してまいります。

続きまして、「(5) いじめ・不登校への対応」でございます。平成23年度から立ち上げた「かつしか学校問題解決支援チーム」にスクールソーシャルワーカーを増員いたしました。その結果、不登校児童・生徒数も、小学校、中学生とも減少してきているところでございます。今後も、「かつしか学校問題解決支援チーム」を中心に、個々の児童・生徒に応じたきめ細かい不登校対策に力を注いでまいります。また、教育委員会では、いじめは「絶対に許さない」、「見逃さない」姿勢で、いじめ相談の充実を図るほか、学校と緊密に連携し、迅速かつ適切な対応を図ってまいります。

続きまして、5ページのほうをごらんください。「(7) 我が国の伝統・文化の尊重と郷土愛の醸成」でございます。平成25年度については、全中学校において、体育の授業で武道を実施いたしました。今後とも安全指導を徹底し、武道の授業を円滑に推進していくため、更なる保健体育科教員の指導力の強化を図ってまいります。また、「郷土かるた」ですけれども、平成25年度は地域でのさまざまな団体がかかるた大会を開催するなど、子どもから大人までかるたを活用した取り組みが広がりを見せております。今後は学校での活用のほか、区内各地で「郷土かるた」を紹介し、郷土愛の醸成を図ってまいります。

次に、「(8) 部活動の充実」でございます。部活動につきましては、地域顧問、それから地域技術指導者の配置など、地域の支援により、部活動を支える指導体制を年々充実させてまいりました。今後も地域ぐるみ、学校ぐるみで更なる部活動の充実・活性化に取り組んでまいります。

次に、「3 健やかな体の成長」でございます。

(2)の「体力の向上」でございますけれども、平成25年度はさまざまな取り組みを小中学校で実施してまいりました。しかしながら、平成25年度の東京都児童・生徒の体力調査では、一部の学年を除き、東京都平均を下回ってございます。今後は、各学校の取り組みのうち、成果があったものについて、他校への情報提供・普及を図るほか、体力や運動技能の目標を設定して、体力の向上に向けた取り組みを推進してまいります。

次に、「(4) 生活習慣の向上」でございます。こちらについては、これは小学校を対象に、「朝食レシピコンテスト」、それから「早寝・早起き、朝ごはん食べよう」カレンダーの作成・配付などを行い、啓発に努めました。今後も、学校・家庭・地域と連携した取り組みを推進し、児童・生徒の生活習慣の向上を図ってまいります。

1枚おめくりいただきまして、6ページをごらんください。「4 良好な教育環境の整備」でございます。

「(2) 学校評価制度の推進」でございますが、全小中学校で学校みずからの自己評価や学校評議委員会委員等による学校関係者評価を実施してございます。また、「学校教育モニター制度」による第三者評価もあわせて実施してございます。今後は、学校の第三者評価の対象を拡大していくとともに、開かれた学校づくりを図るため、学校情報の一層の公開を進め、評価制度を推進してまいります。

次に、「(3) 教職員の資質・能力の向上」ですけれども、人事考課制度の活用や研修に加え、「若手教員実力養成研修」や「授業力向上プロジェクト」などを行っております。今後ともより高い実践力や応用力を身につけた教員の育成に力を入れてまいります。

次に、「(4) 小中一貫教育等の推進」でございますが、新小岩学園、高砂けやき学園において、授業交流や合同行事を進めてまいりました。今後も引き続き教育的効果等を検証し、今後の小中一貫教育校のあり方を検討するとともに、幼・保・小及び小・中の連携教育を具体的に進め、学校運営の充実を図ってまいります。

次に、「(6) 学校地域応援団の推進」でございます。平成 25 年度は、新たに 5 校で設置し、これで学校地域応援団設置校は 33 校となりました。今後も、地域ぐるみで子どもたちの教育を支えるため、学校地域応援団の取り組みを進めてまいります。

続きまして、7 ページ、「Ⅱ 生涯学習分野」をごらんください。

1 の「かつしか区民大学の開設」でございます。平成 25 年度、「かつしか区民大学」では、67 講座を開催いたしました。今後は一人一人の学習を、個人の教養や生きがいのみならず、学習支援や地域のボランティア活動などを担う人材の育成に取り組んでまいります。

「4 図書館サービスの充実」でございます。社会人の方を対象にしたビジネス支援や各種講習会、相談会を行うとともに、学校図書館との連携に努めてまいりました。今後も、区民一人一人の学習活動を推進するため、生涯にわたっての学習の機会や情報提供を担う社会教育施設としての図書館サービスの充実を図ってまいります。

次のページで、「5 かつしか地域スポーツクラブの推進」でございます。現在、二つのクラブで活動が行われております。一つが「こやのエンジョイくらぶ」になりますが、前年比 109.8% 増の 523 人、「オール水元スポーツクラブ」については、前年比 105.9% 増の 338 人となりました。今後は、学校体育授業や「葛飾教育の日」への指導者派遣など活動範囲の拡大を検討し、スポーツを通じたまちのコミュニティとして、自立運営に向けたクラブ活動支援を行っていきます。また、3 カ所目のモデル地域の選定については、地域の担い手や活動拠点の確保等の課題を整理しつつ、引き続き検討をしてまいります。

長くなりましたが説明以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

面田委員。

○**面田委員** 説明ありがとうございました。学識経験者の方が変わられましたね。学識経験者の方のご意見は、新たな視点で見てくださっているなという思いをいたしました。例えば、確かな学力の定着に、これは区や私どもが力を入れていることなのですが、それについても、「変更等の原因は考えられるが、その他の原因についても分析し、対策を講じられることが望まれる」と。そういったこととか、学力テストなどでも気になるところですが、言語活動、つまり書けないと、使えない、そういったことに関してもたくさんの視点で、見てくださっているという気がしました。また、それを具体的に示していただいております。

例えば、「その施策の意図するねらいに合致するような指標となるよう、統計処理すること」だとか、それから「大学と連携して興味・関心のある子を育てる施策」、「子供が飛びつきたくなるような仕掛けづくりのための積極的な施策」とか、そういう具体的なことを言っていただいておりますので、平成26年度、まだ間に合うと思いますので、十分にご意見を生かしていただきたいと思いました。

それから、私どもがビジョンを中心として、施策としてやっていることに関しては、非常にいい評価をしてくださっているという思いはあります。これは、このビジョンや施策が現場に十分に浸透されてきているから、それが現実化した結果だと私は思っておりますので、その辺のところも現場の校長先生にもお伝えいただいて、ぜひ先生方も自信を持って、今以上に進めていただけるようにお話しして下さることが、この点検・評価の大きな狙いにも沿うことになるのではないかなと思いました。

以上です。

○**委員長** ほかにございますか。

松本委員。

○**松本委員** 教育振興ビジョンの第2次と生涯学習振興ビジョンの二つを示して、方向性を示して、そのもとに施策や事業を推進してきた、その最後の年度であったと思います。

今回、自己点検評価について、教育委員会としてまとめましたページの2から8までの内容は、おおむねこれでよいと思います。

その中で、私は、4ページの「いじめ・不登校への対応」については、最近不登校が全国的にふえているという中で、本区は小中学校とも減少させてきたという評価ができると思います。それは、かつしか学校問題解決支援チームが有効に動いているということと、小学校と中学校の連携もうまくいっているのではないかと思います。今年度、力を入れています幼稚園・保育園や小学校・中学校との連携を一層進めていって、いじめも不登校にとっても、この連携はとても大事なことなので、引き続いてやっていきたいと思います。

次年度からは、教育基本計画として一本になるので、学識経験者の方が言われている学校教

育のための施策と生涯学習のための施策を密接に融合をするようにとか、教育委員会の各部署が一層連携・協働して推進するようにと書いてありますので、これからの計画一本の中で、より一層教育委員会の事務局も一体化して進めていけたらいいと思います。

今年度からの進め方なのですけれども、来年度の評価は、今までは少し網羅的で、たくさんの方のことを評価してきましたけれども、重点的にこういうことをやったらこうだったというようなメリハリをつけた実施や評価になっていくのもよいのではないかなという感じを持ちました。以上です。

○委員長 ありがとうございます。ほかにございますか。

塚本委員。

○塚本委員 只今の面田委員、また松本委員も既におっしゃっていらしたのですが、特に学識経験者の方に2点にわたりご提言いただいています。その中に、先ほどご説明をいただきましたけれども、ある程度数値化を、目標値を持ってということで、松本委員が奇しくもおっしゃいましたように、ある程度絞り込んだ中で成果を上げていただきたいのが1点。

それと、もう1点気になりますのが、小中一貫校の問題。特にここで角田先生にご提言いただいています「良好な教育環境の整備」に関しては、末尾の2行にございますが、「一時のブームに惑わされることなく」という、まさに連携を模索しながらでも、幼・保・小という部分、また小・中という部分も、これからの大きな流れを大切にやっていただきたい。

それと、大島先生のほうからいただきましたコーディネーターの活躍という部分で、松本委員がおっしゃった不登校・いじめ、その他の問題は、やはり地域との密接さ、それと教育の部分と生涯学習との連携、特に大島先生におっしゃっていただいています、「担当部署によるタテ割りを克服できるような連携の実現を期待します」というのは、これは大きな課題点かと思っていますので、意見を述べさせていただきました。

○委員長 ありがとうございます。ほかにございませんか。

竹高委員。

○竹高委員 先生方がいろいろお話ししてくださったので、私は学識経験者による意見の中の別紙の2のほうでお話があった「学校と地域が連携・協働し」のところ、「異動し交代してゆく先生方に対して、そこに住み続ける地域の方々のほうから学校を応援するしくみについて伝授できるくらいの対等な協働関係」というのが、これから先、必要なことだなと思いました。先生方は異動していきますけれども、その地域の方、PTAの方、先生方の三者が協働して、やはり学校というのを盛り立てていくというスタイル。そのバランスが、全てが出てしまってもいけないし、全てが下がってもいけないし、その協働関係というのが大切なのではないかなと感じました。

あと一つ、やはりその上の部分の1なのですけれども、「担当部署によるタテ割りを克服で

きるような連携」というのが、随分前から区民の声としては上がってきていることだというふうには、私自身、とても感じておりますので、その協働というのが、役職の中のタテ割りのほうもどんどん活性化されていけばいいのではないかなと強く感じた点です。

あと1点、「かつしか郷土かるた」が出ているのですが、現在地区委員会のほうで協力していただいて大会をやっていると思うのですが、その地区委員会に所属している子どもだけではなくて、各校から代表者が出て大会ができるような形にできれば。サッカーもそうでしたけれども、温度差が各校あるとは思いますが、子どもたちにとってそういうものに参加できる機会というのも、この地区委員会が大きいから、幾つもある学校があるので出られない、ここはそれほど大きくないので必ず出られるとか、やはりそれでは子どもたちにとっては、「かつしか郷土かるた」は3年生で勉強して、伝統、自分たちの郷土愛というのを育てるためには平均的ではないのかなというふうに感じますので、そこの部分はこれから先、進めればよいと思います。

あともう1点あったのですが、7ページの東京理科大との連携を進めていくというのもあるのですが、ほかの大学との連携も含めたところで、いろいろな機会を子どもたちに与えるための連携を、たくさんの学校と進めていっていただけると、とてもいいのではないかと感じたので述べさせていただきました。よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。私のほうから述べさせていただきます。今回は教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検・評価ということですので、そういう視点から学識経験者のご意見等を読ませていただきました。

その中で角田先生のご意見ですが、地域図書館、学校図書館ということで、「学校に導入し読書活動を活性化するというような、子供が飛びつきなるような仕掛けづくりのための」とございます。また、「成果の質をより一層高めることが望まれる」とございます。そして、その下に「家庭学習が増えたかを検証することが大事である」、「子どもの学習意欲を高める方策として『情報教育の充実』が脚光を浴びている。」とのお話です。それから、大島先生のご意見の所でも、3番目のところに「家庭教育」について、「可能なのは『支援』までと守備範囲を明確にするとしても、積極的な挑戦が望まれる」とのお話です。家庭教育、そして読書が思っていたよりは進んでいなかったという結果が出ております。その所はとても気になるところでございました。

それで、一つ提案なのですが、葛飾区には他自治体に誇れるような中央図書館がございます。開館時間も夜10時まで、お正月も開館しております。まだ1度も足を運んだことの無い保護者の方もおいでになると思います。生涯にわたっての学習の機会や情報提供を担う図書館に、1年に何回か休みを利用したりして、小学1年生から中学1年生位まで、親子（保護者）で利用できるカリキュラムを組んでいただけたらいかがでしょうか。親子読書、読み聞かせ、調べ学

習等へと家庭学習の向上と読書活動の活性化につながるのではないのでしょうか。

また、朝読のことです。朝読が今以上に展開されていた時期があったと思います。学校に伺ってみますと、朝ドリルなど学習することが増えて、読書の時間がとれなくなっているという状況があるとのことようです。朝の読書は、学校生活にとっても大切な取り組みと思います。ドリルと朝読を交互に取り組んでいる学校もあります。今後とも朝読書は各学校、工夫しながら取り組んでいただきたいと思います。

最後に新聞の件です。以前、委員会でお話しさせていただきました。新聞を購読していないご家庭が増えています。スマホ、パソコン等電子機器で記事を読まれていることもあります。経済的な理由もあると思います。新聞に触れさせる、読む、親しむ、新聞の行間を読み取る等、大事な事と思います。ぜひ全学校に新聞を購入して、児童、生徒の目に届く所に置いていただきたいと思います。

以上です。

ほかにございませんか。よろしいですか。

塚本委員。

○塚本委員 先ほど学識経験者の方が、本年は以前の方と違ったというお話がありました。その段階で、きょうはもう既に素案として、教育委員会のほうで点検、自己評価の部分もごさいますけれども、どの程度前年までの実績をお示しした中で意見・評価をいただいたのでしょうか。今、杉浦委員長がおっしゃった葛飾の独特、独特という表現はなじまないかもしれませんが、それぞれの家庭の事情、一般的な意味では都心部あるいは住宅地域等、若干乖離現象がありますので、その辺が情報として、各評価をいただいた先生方にどの程度の情報提供のもとで意見具申をいただいたのかだけ、わかる範囲で結構なのですが教えていただきたい。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 一応、今回の施策の点検をいただくに当たりましては、別紙3、こちらの事業概要を説明した上で意見をいただく、我々教育委員会の部課長とやりとりをした上でご意見をいただくというようなことをさせていただいております。

それから、まず委員さんなのですが、角田先生については2年目でございます。それから、大島先生については、前任の方がもう3年経過しておりましたので、新鮮な意見をいただくということで、大島先生のほうに交代をさせていただき、新たにお問い合わせをいたしました。

それで、葛飾の状況等については、角田先生はもう2年目ですので、把握してござっておりますし、大島先生についても、葛飾区でそれぞれ社会教育委員ですとか、あるいは葛飾区民大学の運営委員等を務めていただいている経緯もございますので、葛飾の実情についてはお2人ともかなり把握していただいた上で、施策だけではなく、そういった葛飾の状況も加味した上でご意見をいただいたというふうに考えてございます。

○委員長 ありがとうございます。ほかにはございませんか。

面田委員。

○面田委員 先ほど言いそびれましたが、別紙2のところの3です。「地域全体で子育て・家庭教育への支援を進めます」、これはとても大事なことだと思うし、そしてたくさん施策を具体的に進めていると思います。

ただ、この大島先生の言葉の中で、特に気になったのは、「当事者が声をあげるのを待つだけでは全うできない」と、そのあたりのところは、本当にそうだなと改めて感じました。そのことを強く考えていないと、施策をすれば、それに興味のある方とかそれに該当する方は結構来てくださいますし、そこで一生懸命両方がやりますから広げていくことはできるのだけれども、そういうところへ来ていただけない方とか、あるいは見えない方、そういう方にどういうふうにしていくのかと。具体的な施策には入らないと思いますけれども、そういう気持ちを、ここにご指摘いただいたように認識すべきだと改めて思ったところです。ぜひその辺のところは心して、我々としても今後考えていくべきことだと改めて思いました。感想です。

○委員長 ありがとうございます。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りいたします。議案第35号につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第35号「教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検及び評価」については、原案のとおり可決することといたします。

次に、議案第36号「葛飾区体育施設条例施行規則の一部を改正する規則」につきまして上程いたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、議案等第36号「葛飾区体育施設条例施行規則の一部を改正する規則」についてご説明をさせていただきます。

提案理由といたしましては、渋江公園テニスコートの使用時間を改める必要があるので、本案を提出するものでございます。

資料を1枚おめくりください。葛飾区体育施設条例施行規則の改正部分抜粋の新旧対照表がございました。

新旧対照表の左側、現行の部分の備考欄をごらんください。現在、葛飾区渋江公園テニスコートの使用時間につきましては、4月から9月までにつきまして、午前8時から午後8時30分までとなっております。また、10月につきましては午前8時から午後4時まで及び午後6時30分から午後8時30分までとなっております。さらに、11月から3月までの5カ月間につき

ましては、午後4時から午後8時30分までを閉鎖時間としているところでございます。この閉鎖時間、いわゆるナイター利用時間につきまして、テニスの利用者からぜひ利用をさせてほしいとの要望が多数寄せられているところでございます。そのため、1年を通して渋江公園テニスコートでナイター使用ができるよう、使用時間を午前8時から午後8時30分までとするよう、規則を改正するものでございます。

私からの説明は以上でございます。ご審議のほどをよろしくお願い申し上げます。

○委員長 ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

竹高委員。

○竹高委員 お聞きしたいのですけれども、この渋江公園のテニスコートは、テニスをやられる方から夜間のほうをやりたいという要望が強くて、地域の方を説得していただいてこの状態になったと思うのですが、上千葉公園のテニスコートのほうはそういうテニスをやりたいというお声がないのか、それともあの地域のほうから反対があってできないのか、そこら辺をご存じでしたら教えていただきたいと思います。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 まず、上千葉公園のテニスコートのほうの要望については、私のほうには上がっていない状況です。ただ、地域の状況としては、渋江公園については近くに、民家はちょっと離れているというところから影響がない。ただ、上千葉公園のテニスコートについては都営住宅等が隣接しているというところで、夜間についてはやっていないというのが現状でございます。

○委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

それではお諮りいたします。議案第36号につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第36号「葛飾区体育施設条例施行規則の一部を改正する規則」につきましては、原案のとおり可決といたします。

以上をもちまして、議案等5件につきまして審議を終わらせていただきます。

次に、報告事項等に入らせていただきます。

報告事項等1『『かつしかのきょういく』(第125号)の発行について』、ご説明をお願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、私のほうから、『『かつしかのきょういく』(第125号)の発行について』ご説明いたします。

記事の割付予定一覧のほうをごらんください。まず、こちらについては、10月30日の発行を予定してございます。

まず、1面でございますけれども、「小学校外国語活動の充実のために教員が英語研修を実施しています」ということで、研修の模様を紹介したいと考えてございます。

2ページ目につきましては、今年度は教科用の図書が採択されましたので教科用図書の採択、それから下段については、子どもが自信と誇りを持てる教育の実現に向けた取り組みについて掲載をしたいと思っております。

3ページ目につきましては、ストリートダンス教室の紹介、それから入学資金融資等のあっせんのご案内等、それから小学校水泳記録大会の結果についてご紹介いたします。

4ページ目につきましては、今年度から実施されますかつしかふれあいRUNフェスタの紹介、5ページ目につきましては「ステップアップ支援します！進学重点教室・寺子屋かつしか」をご紹介いたします。

続きまして、6ページ目と7ページ目につきましては、例年掲載しておりますけれども、「夏休み 児童・生徒が活躍」という内容を紹介させていただきます。

続きまして、最終ページ、8ページですけれども、教育長室から、それから教育委員会の動きについて、それぞれご紹介させていただこうと考えてございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長 それでは終わらせていただきます。

次に、報告事項等2「就学援助の認定状況について」、ご説明をお願いいたします。

学務課長。

○学務課長 それでは、「就学援助の認定状況について」、ご報告を申し上げます。

この就学援助費につきましては、昨年度から今年度にかけて生活保護基準が改定となり、その関係から認定倍率の見直し等々、制度改正を行ったその後の結果としてご報告するものでございます。

まず、表紙の表をごらんいただきたいと思いますと思いますが、いずれの表も、一番右下のところは今年度、現段階での、8月28日現在での認定率でございます。小学校につきましては23.8%、それから中学校につきましては33.2%、合計いたしまして26.7%ということでございます。

すぐ上が昨年度の数字でございますけれども、この数字と見比べますと、非常に落ちたというふうに見えるところでございますが、表の注のところをごらんいただきたいと思いますけれども、平成22年度から平成25年度までについては最終確定値を載せてございます。平成26

年度につきましては8月28日現在ということでございまして、例年の状況から申し上げますと、年度末にかけまして、この準要保護につきましては、昨年ですと200人増というところがございます。それから、費目認定につきましては、今年度から全学年を対象にいたしましたので、同等の伸びをするだろうというふうに予想をしております。その伸びの理由といたしましては、転入ですとか、期間内でも、やはり離婚等々、個人な理由によって所得が変化するというところでかなりの数がございます。まれに申請漏れというのもございますけれども、そういったものの影響から、今後半年間でかなりの人数がふえるというふうに予想しております。

そういうことを前提に裏面をごらんいただきたいと思っておりますけれども、裏面には、今年の8月とこの平成26年8月の認定者数の比較というのを表にして示したものがございます。今年の8月の段階でございますけれども、準要保護については7,100人、費目認定については216人ということでございます。今年の8月の段階で、そのときに認定されている方々の所得で平成26年の推計をいたしました。それが第1回定例会のときにお示した図でございますけれども、平成26年度末の推計としましては、準要保護が制度改正後、6,690人、それから費目認定が720人認定されるであろうという予測をいたしました。結果といたしまして、平成26年8月現在ですと、準要保護が6,627人、それから費目認定が478人というところの認定結果でございます。

単純に両側の数字を見比べていただくということになりますけれども、単純に準要保護だけを比較いたしますと、約7,100人が6,627人ということで、およそ480人の方々が減したということでございます。Aさん、Bさんで比較しますと、一致するわけではないので、単純比較はできませんが、人数的に比較しますと約480人の方々が落ちているということでございます。

この480人の方々の中身でございますけれども、このうち約380人の方々につきましては、確実に所得が上がってございました。これは、全て1件1件確認をとらせていただきましたが、所得が上がってございまして、認定基準よりも上回った所得をしているという方々。それから、残りの100人につきましては、全員の方々が費目認定で救うことができたということでございまして、おおむね当初の教育委員会としてのこの制度構築の想定範囲内に入っているだろうというふうに考えてございます。

また、先ほど申し上げましたとおり、今後、認定者数がふえていくというような形から考えますと、準要保護がほぼ7,000人というか、7,000人弱ですけれども、200人程度ふえるのではなかろうかという想定、それから費目認定につきましても、およそ600人近くまではいくのではないかというふうに考えてございます。こうしたことから、現段階ではおおむね当初の想定どおりということで、その認定状況になっているというような分析ができるのではなかろうかというようところでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。ございませんか。

では私から一言。これとは別に、世間では子どもの貧困率が増加し、今は6分の1と言われておりますけれども、葛飾区の中で、例えばそういった状況が、課長さんが入手していることで何かございましたら、ご説明をお願いします。

学務課長。

○学務課長 その貧困率というものずばりはございませんけれども、今回認定に当たって、各ご家庭の所得というものを分析しますと、やはり葛飾区全体としては、今、準要保護を受けていらっしゃる方々の所得というのは、平均すると5.8%ほど減しております。それとはまた逆に、去年認定をされていたけれども、ことし非認定になっていると、つまり所得が上がっている方々の所得というのは、平均で2.7%ほど上がっている。つまり、所得が下がった方と上がっている方の二極化が葛飾区内でも進んでいる部分があるのだろうというような分析をさせていただきます。

以上でございます。

○委員長 ニュース等で見ますと、食生活まで及んでいるご家庭があるということで、取りざたされております。やはり小中学校の子どもたちにとりましては、何とか高校の進学までという思いがありますので、これはあくまでも就学援助のお金ですけれども、その辺も丁寧に当たっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ほかにはございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長 それでは終わらせていただきます。

次に、報告事項等3「就学手続きの変更にかかる周知について」、ご説明をお願いします。

学務課長。

○学務課長 就学手続きの変更にかかる周知でございます。お配りした資料のとおり、この日程で各関係団体に、今後説明を順次進めていきたいというふうに考えてございます。9月6日の小学校PTA聯合会を皮切りに、10月中旬までに各関係団体のほうにお話をし、そしてその後、特に小学校の保護者さんを中心に、幼稚園・保育園に通われている保護者さんについても、その次におつけしました黄色いパンフレットというか説明ものの資料がございしますが、こういったものをお配りして周知を図っていきたいというふうに考えてございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○委員長 では、終わらせていただきます。

報告事項等4「平成26年度『確かな学力の定着度調査』の実施結果について(その2)」、ご説明をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは、「平成26年度『確かな学力の定着度調査』の実施結果について(その2)」について、ご報告をさせていただきます。

こちらにつきましては、6月に学力調査のほうについてご説明をさせていただきましたので、本日は学習意識調査についてご報告をさせていただくものでございます。

それでは、1枚目につきましては調査の概要でございますので、おめくりいただきまして、2ページ目をごらんいただきたいと思います。こちらから始まります数値につきましては、今回の学習意識調査の項目別の内容で、「とても」または「まあ」という肯定的な回答をした児童・生徒の人数の割合をパーセントで示しております。さらに表中には網かけをしている部分がございますが、こちらにつきましては、その肯定的な評価の割合が50%未満であり、課題であると思われる数値でございます。

それでは、少し表に沿いまして、本区の児童・生徒のすばらしさ等で特筆すべきところをお話させていただきますと思います。

まず、2ページでございます。生活習慣・自己意識についてです。食事に関する(5)、(7)、「朝食は毎日食べている。」「夕食は、家の人といっしょに食べている。」という項目がございますが、こちらにつきましては8割から9割を超える肯定的な回答となっております。特に、朝食をとることは1日の活力となりますので、各家庭がしっかりと取り組んでいるということが見てとれます。

次に、(8)学校のきまりを守る、(9)学校では、先生にあいさつをする、(10)学校で使う物の準備の設問からは、規律を守り、礼儀正しい、そして自立する子どもたちが8割以上となっております。ここからも、葛飾区の子どもたちが頑張っている様子がうかがえます。

少し離れますが、(35)でございます。「学校が好きである。」、そして(36)学校に行くのが楽しい、こちらにつきましては、そのように回答する子どもたち、肯定的な回答は7割後半から8割を超えております。昨年度とほぼ同様の結果ではございますけれども、今後とも子どもにとってより魅力のある学校にする必要があると考えております。

(37)自分の住む地域が好きという回答は、ほぼ8割を超えております。これは、地域の方々のご協力によるところが多いと考えられます。

しかしながら、それに関連いたしまして、(22)地域の活動への参加につきましては、残念ながら高くはないという状況でございます。こちらあたりを、もう一度地域の方ともまたお話し

合いをさせていただきながら、子どもたちがより地域の活動に参加できるような仕組みを、学校でも考えてまいりたいと考えております。

続きまして、自己肯定感にかかわる設問でございます。(38) 自分が好き、(39) 自分のよさの自覚、そして(40) 自分は友達から認められている、(41) 自分は先生から認められているにつきましては、ほぼ昨年と同様の結果でございます。こちらにつきましては、やはり学校全体を挙げて、子どもの自己肯定感を高める具体的な取り組みが一層充実するように行うことが必要であると考えております。特に、やはり先生から認められているという部分については、特に中学校2年生・3年生になりますと、かなり数値が低くなってまいります。再三申し上げているところではありますけれども、もう一度子どもたちの小さなよさでも、教員がきちっと見取って子どもに伝える、このような地道な取り組みも、今後学校で進めていくように、さらに指導をしていきたいと思っております。

続きまして、(43) と (44) がございます。ここでは、自分の力をできる限り伸ばしたい、さらには将来の夢や目標を持っているという子どもにつきましては、本区の児童・生徒は、約9割の子どもたちがそのように自分自身を思っているところでございます。ぜひこの子どもたちの気持ちを大切にして、そして実現できるような学校教育を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、次の3ページ、そして4ページ、5ページにわたります学習習慣・授業態度について少しお話をさせていただきます。

まず、授業規律に関する(52)でございます。3ページでございますが、先生の話聞く、(54) 集中して授業を受けるについては、8割を大きく超えている回答となっております。子どもたちがしっかりと授業規律をつけてきているという様子がうかがえます。

さらに、(55) 授業中、きちんとノートをとっている、そして(56) 宿題をしているということにつきましては、ほぼ9割を超える児童・生徒がしていますと回答をしています。やはり、ここでもしっかりと取り組む姿が見てとることができます。

そして、(54) です。しかしながら、先生にわからないことがあれば質問しているか、さらには(57) の返された答案は見直しをするかどうかについては、数値としてはおおむね満足できる状況ではございますけれども、このところはもっと高めていく必要があると思っております。

おめくりいただきますと、4ページですが、(93) がございます。ここでは、「話し合いで、相手の話をしっかり聞き取っている」という項目がございますけれども、先生に質問をする、返された答案を見直しをする、話し合いで相手の話もしっかり聞くもあわせて、こちらについては、この4月から本格実施をしております葛飾区「かつしかっ子学習スタイル」や「葛飾教師の授業スタンダード」の確実な実施によりまして、さらに子どもたちの意識を高めていきたいと考えております。

続きまして、6ページをごらんいただきたいと思います。最後のページでございます。こちらにつきましては、学習意識調査と教科学力の関係をこちらの表にまとめたものでございます。学習意識調査と教科学力の相関関係において、今回学力調査を行いました小学校4年生と中学校1年生について、それぞれ評定3、どちらかといいますと成績の上位の子どもたち、さらに評定1につきましては、まだ十分に習熟をしていない子どもたちになりますが、そちらについて、その差が多いものについて示させていただいております。

それでは、まず学習習慣をごらんいただきたいと思います。こちらにつきましては、小学校4年生と、下の段が中学校1年生のものになっております。中1が消えておりますが、こちらにつきましては、どちらも「本や、新聞記事を読んでいる」という項目が、それぞれ評定3と評定1の子どもたちでは大きな差となっております。小学校では21.2ポイントの差、中学校1年生につきましては25.9%というポイントの差が出ております。ここから、感じとれることは、文字を読むという習慣がある児童につきましては、やはり生徒を含めて、未知のことへの興味・関心が高く、学習への意欲につながっていると考えております。また、本や新聞等の記事を読むことで言葉を覚え、または漢字の読みを考えると、新たな表現や、その文章に入っている独特な表現に出会うことで、やはり思考力・表現力が高まることにつながっていると考えられます。こちらについても、評定1の子どもたちに、いかに本や新聞記事を読む習慣づけをするか、ここも重要なポイントになっていると考えております。

次に、授業態度の項目でございます。こちらにつきましては、「授業を集中して受けている。」という部分につきましては、上段の小学校4年生では20.2ポイントの差、さらには中学校1年生につきましては19.5ポイントの差となっているのが、授業のために予習をしているかどうかというのが大きなポイントになっております。ここから、他のことに気をとられず集中して授業を受ける態度、さらには授業に向けて予習をして、学習内容を事前に確認した上で授業を受けるといったことが、やはりこれは一つの学力の違いに出ているということも、ここから考えることができます。

続きまして、3項目め、教科に関する学習でございます。こちらにつきましては、小学校4年生のところを見ていただきますと、「文章問題は、式や図に置きかえて考えている。」というところにつきましては、小学校4年生は29.4ポイントの差となっております。中学校2年生につきましても、2番目にはなっておりますけれども、こちらも28.9ポイントの違いとなっております。ここは読解力、さらには読解したものをどう自分で図式化していくかというところにはなりますけれども、やはりこのような問題文の条件を整理したりすることによって、自分なりに理解していく学習方法の定着を図っていく、このところも、学習の中で、個々の子どもに応じた教え方をしていく必要があると考えております。

4項目め、生活習慣・自己意識についてでございます。こちらにつきましては、「自分には、良

いところがあると思う。」、小学校4年生では、3番目にございますが、16.5ポイントの差がございます。さらには、中学校1年生につきましては、一番上にありますが、11.2ポイントの差となっております。ここから、いかに自己肯定感が学力の向上に大きな影響を与えているかということが見てとることができます。

評定3と評定1の比較の上ではそのように、今お話をさせていただきましたが、評定3、評定1、それぞれ個々の部分を見ても、今回特筆すべきところがあると思っています。例えば、小学校4年生でいいますと、評定3のグループも、学習習慣で辞書を利用しているという子どもたちが非常に低いという部分がございます。さらには、授業態度について、評定1の子どもたちの授業態度の2項目め、3項目め、4項目めを見ますと、7割以上の子どもたちは「授業を集中して受けている。」「先生の話をしっかり聞いている」、「話し合いで、相手の話をしっかり聞き取っている。」と、ここも評定1の子どもたちであっても、しっかりと授業に取り組んでいるという部分はいかええ。そうしますと、ここから考えることは何かと申しますと、やはり子どもたちの態度ができていますので、いかに教員が子どもにとって魅力ある、わかりやすい授業をしていくかというところにつながると考えております。

概略をお話いたしましたけれども、評定3と評定1の比較、さらには評定3にも評定1にも、それぞれよさもあり課題もあるということが、今回の調査から読み取ることができております。

以上、区の調査についてお話を申し上げましたけれども、このことから、やはり教員の授業力の向上、さらには教員の学級経営力、さらには子どもを指導する力の向上がまず必要であると考えております。さらには、家庭学習も含めて、やはり振り返り学習をいかに進めていくか、そのところも今後、重要視してまいりたいと考えております。

教育委員会といたしましては、今回の調査も受けまして、今年度より実施しております「かつしかっ子学習スタイル」、「葛飾教師の授業スタンダード」、そして現在試案を作成いたしまして、9月から始めております「葛飾教科スタンダード」、それらを全ての小中学校において、校長のリーダーシップのもと、確実に実施するとともに、調査結果を個々の児童・生徒の学力向上に、迅速かつ具体的な手だてで進めることを最優先に、これから教育委員会としても学校を支援してまいりたいと考えております。

なお、今回のデータにつきましては、「かつしかのきょういく」に掲載をさせていただくとともに、区のホームページでも、葛飾の子どもたちのすばらしさを中心にお知らせしてまいりたいと考えています。

私のほうからは以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ただいまのご説明について、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

松本委員。

○松本委員 説明の中には直接出てこなかったのですが、(27)の携帯電話を使って電話をしたり、メールをしたりするかどうかというのが、ごらんのように、小学校でもう50%近くが携帯を持っているということと、中学校で70%を超えるぐらい持っているということで、やはり携帯電話の使い方のルール・マナーということが、教育委員会として一目置いておく必要があると思います。

私は、この前、保護司が犯罪や非行にどう取り組んでいくかの一環として、携帯電話のことを、KDDIの専門の方から勉強する機会があったのですが、ある自治体では、自治体の中の公立学校では時間を決めて、メールはその時間までしかやらせないというのを、強制ではないと思うのですが、それを徹底していったところ、かなりの効果が出ているというのも聞いたので、いよいよはそういうことも含めて、教育委員会や学校が子どもたちや家庭に呼びかけて指導していったほうがいいのかなのを感じました。

次に、先ほど網かけの課題のところ、いろいろ言われましたけれども、私は一番気になるのは、自己肯定感とか自己有用感が中学生になってかなり下がるということが、これがとても気になりまして、何とかしたいと思うのですが、今度の教育委員会「かつしかのきょういく」の2ページに「子どもが自信と誇りを持てる教育の実現に向けて取組」という、教育委員会ですけれども、どんなことが子どもに自信と誇りを持たすことができるのかなというのを考えて、具体的に親に協力を呼びかけて、現場の教員たちにもこんなことをやれというのをやっていくべきじゃないかと思うのですが、何かありましたらお願いします。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今、ご意見をいただきましたが、まず携帯電話等については、昨年度の数値と比べても、どの学年も数値は少しずつ上昇している傾向がございます。ここについては、今お話があったように、区の施策としてということも一つの案だと思いますが、今、青少年委員の方も中心になって、保護者の方にこのあたりを啓発していただくということも進めていただいております。使いよさもあると思いますが、そこから、やはり問題行動が発生しているということもございますので、こちらについては、学校、そして地域、そして家庭ともさらに一層の連携を図るような方向で考えていきたいと思っております。

中学校の子どもたちの自己肯定感が下がるということについては、もう一度、原因が何なのかということ、少し私たちも把握をして、具体策をとってまいりたいと思っております。

あわせて、今お話しいただきましたが、「子どもが自信と誇りをもてる教育の実現に向けた取組を進めます」ということについては、それぞれ各学校が現在行っているよい取り組みなどを参考の事例に上げながら、やはり読んでいただく方が「ああ、そうか」と思えるような内容には、今後また工夫をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ほかにございますか。

塚本委員。

○塚本委員 ただいま、松本委員がずばりおっしゃったのですが、やはり私も気になりましたのが網かけの部分で、小学校の高学年の部分と中学校2年・3年のところで、顕著にパーセンテージが落ちてきている部分は非常に気になります。

指導室長からお答えをいただいたのですが、それを検証して、授業力の向上につなげると同時に、また学校経営のというお答えをいただいたのですが、それをさらにかみ砕いて、要因が保護者の方、やはり大きなネックが家庭環境にあらうと思います。特に、予習・学習あるいは振り返りの授業という部分が、それらの学習環境ができ切れない環境もその背景にあると思うので、屋上屋を重ねるかもしれませんが、やはりこういった起因するものを分析していただいて、わかりやすく、各学校を通して保護者の方たちに喚起をしていただくように、また少しでも前向きな方向が出ていただければと思います。特に、聞いていましたら、先ほどの中で、学習習慣・授業態度の中で、いつも新しいアイデアを考えたり工夫したりしているという部分を、高率は小4年で53.9、他の学年は50のボーダー前後で、中2年が17.3ポイントですとか、非常にポイント的にもきつい部分がございます。

それから、先ほど出ました図書館の利用の問題、読書の問題、そういった部分も、先ほど議案でお出しいただきましたところに整合させながら、さらなる展開をぜひ指導室のほうにお願いをしていきたいと思ひますし、我々も共に考えていきたいと思ひてございます。

意見だけでございます。

○委員長 ほかにございますか。

竹高委員。

○竹高委員 ご説明ありがとうございます。私が気になったのは、中学校1年生で肯定的な回答を出した割合というのが、中学校生活にすごく夢と希望を持って、とても高いパーセントが出ているのがすばらしいと思うのですが、そこから中2になるときに、がくっと下がる。それこそ前が中1ギャップだったのが、そこから中2ギャップになってきているのかなというくらい、肯定的な答えというのが、中学校生活1年間たつとイメージとして落ちてきているのかなというのがちょっと気になりました。小学校4・5・6年生のときに、いろいろな意味での細かいところ、規律の部分であったりとか、そういう部分ができているものとか、中学生になるときちんとしてできるようになるというのもとてもいいことで、そこから、やはり中学校生活が楽しいとなる。この中2・中3のところも、こんなに下がるわけではなくという形で行けるともっとすばらしいのかなというふうに、全体を通して見させていただきました。

この自己肯定感も含めて、学校が好き、学校に行くのが楽しいというのが、4年生より中学

校1年生のほうが高いのですね。それというのが、小学校の高学年になったときに、そのいろいろなことも自由にできて、反抗期も含めたところで、いろいろなことを勉強している中で、規律意識というのが小学校の高学年には、今ちょっと薄れていて、もめごととか善悪の課題とか、そういうのも来ているところで、中1で規律がぴしっと入るところで、ルールがあるのできちんと楽しいというふうになるのかというのは、保護者として子どもたちのそばにいて見ているところではあります。

それを含めて言うと、小学校の高学年にとっても、中学校に入るために、いろいろなルールの守り方とか、そこら辺の部分の呼びかけであったりとか保護者の意識であったりとか、そういうのもとても大切なのかなというふうに感じたアンケートでした。

できれば、この6年間、全員学校が好きで、学校に行くのが楽しいという子どもたちに進めるように、全ての方々のサポートがあるといいのかなというふうに感じたアンケートでした。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今お話していただきましたが、もう委員の皆様ご存じのように、今年度から小中連携、幼・保連携も含めて、今しっかりと取り組みを始めるところでございます。今までは、恐らくこの調査についても、各学校の調査の範囲で終わっていたと思います。これを、それぞれ小学校・中学校の連携教育グループがでございますので、こういうデータをもとに、やはりどのように小中の接続を行っていくか、その小中連携教育グループの中で話し合いを進めるように、これからも話をしてまいりたいと思います。

さらには、「かつしかっ子学習スタイル」も、小学校5年生・6年生、中学校1年生という枠でもつくっておりますので、そちらのほうを十分に活用する中で、来年度はまたその成果が少しでも出るように、私たちのほうも学校とともに取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長 面田委員。

○面田委員 ありがとうございます。

学習意識調査、131項目のすばらしいデータがここに出ているというふうに捉えました。これは区のデータですよ。しかし、各学校のデータもあるわけですか。そうすると各学校では区と自分の学校のデータを検証して、そして本校の課題というか、それが出れば、じゃあ、それならどういうふうにするかとか、そういうふうに行くと思うのですね。そのあたりのところも何かお話があったらお聞きしたいなということ。

それから、もう一つは、131あるどれもとても大事なことのだけれども、やはり何件か絞って、この結果をもとにして、2学期からはこれを区全体で力を入れていこうという目標値を定めて、そのような取り組み方などもあるのかという思いで今お聞きしたのですけれども、ありましたらお願いします。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今、面田委員がお話のように、こちらにお示したのは本区全体の状況でございますが、各学校にはそれぞれの学校全体、さらには一人一人の子どもの回答状況を聞いています。その意味で、区の状況はこういう状況であるけれども、一つは、やはり区の状況と比較してうちの学校はどうかという見方もあると思いますが、または比較せずに、校長がその学校を経営していく上で、やはりここは大事にしたいというところについては、この調査からしっかりと見取って、策を打っていくべきだと思っています。

この調査については、131 番まで番号を振ってありまして、この項目を全ていつも挙げるということは非常に難しいというふうに思っています。その意味で、例えば特にどれを重点にしていくかということについては、この「かつしかっ子宣言」の取り組みとか、新しく作りました各種のスタートの取り組みとあわせながら、少し来年度はその重点課題のところについても、校長会で話をするなどして、来年度に向けて、これは私のほうもお話をしていきたいと考えています。

○委員長 面田委員。

○面田委員 ぜひご活用をお願いしたいと思います。

○委員長 では私から。私も全体的に考えて、評定3と評定1という、角度から見ると違う面があるかもわかりませんが、やはり家庭学習の定着が一番大事と認識しております。定着していない結果がいろいろな形で出ているということを感じました。

学校、PTA会長、役員の方々にお聞きしますと、子どもを学校に任せっきりの保護者もいるということも数多く聞いております。これも課題の一つだと思います。もちろん、お一人お一人、環境も状況も違うと思いますが、その点をもう少し細かく分析していただきまして、やはり、学校、保護者、地域が一体となって子どもたちのため、ご家庭をフォローしていかなければならないということを、この資料から読ませていただきました。

もちろん評点3、評点1は違います。評点1ですと図書館利用とか調べ学習ができていないとか、その辺のことも一人一人の子どもに丁寧に、的確にアドバイスしたりして環境を変えてあげれば、もっと子どもは自己肯定感を持てると思います。せっかく学校が楽しい、学校が好き、地域が好きという子どもたちに応えていかなければならないと強く感じました。

以上です。ほかにはよろしいですか。

(「なし」の声あり)

○委員長 次に参ります。報告事項等5「平成26年度全国学力・学習状況調査の結果について」、ご説明をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは、本年の4月に実施をいたしました全国学力・学習状況調査の結果につきましてご報告をさせていただきます。

こちらにつきましては、ご存じのとおり、昨年度より全校実施の悉皆調査となっております。平成21年度の後、ずっと抽出等の調査になっておりましたので、悉皆調査は、2年目ということになっています。

資料の1ページ目にございますけれども、概要につきましては、小学校6年生を対象に国語と算数、中学校3年生を対象に国語と数学の調査が行われております。さらには、生活習慣、学校環境に関する質問紙調査も行われております。学力にかかわる教科に関する調査につきましては、6年生、3年生ともに、それぞれの教科につきまして、Aという問題とBという問題に分かれております。Aは、主に知識の定着状況を確認する問題、Bにつきましては活用状況を確認する問題となっておりますので、簡単に申し上げますと、Aは基礎問題、Bは応用問題と捉えていただくことができます。

それでは、実施結果につきまして、次のページをごらんいただきたいと思います。

まず、平成26年度の小学校の平均正答率というもので表にさせていただいております。葛飾区と全国の差のところを見ていただきまして、ご説明いたします。

まず、国語Aにつきましては、葛飾区と全国との差につきましては、平均正答率、葛飾区の子どもたちは上回っているという状況でございます。

国語B、そして算数Bにつきましては、全国と比べまして、やや下回っている状況でございます。

算数Aにつきましては、ほぼ同等の平均正答率になっております。

全体的に見まして、今回、小学校につきましては、ほぼ全国の平均と同等に近づいているという結果が出ております。

3番目、平成26年度中学校の平均正答率でございます。

国語Aにつきましては、ほぼ同等と考えております。

しかしながら、国語Bと算数A、算数Bにつきましては、やや全国と比べまして下回っているという状況でございます。

しかしながら、総合的に考えますと、中学校についても、ほぼ全国に近づいていると捉えております。

今回の調査を、全体を見まして、葛飾区の子どもたちの様子から、やはり学校現場の努力がかなりこの数値に出てきていると、私自身は思っております。

図1につきましては、昨年度と今年度の平均正答率の葛飾区と全国との差でございます。ちょうど0.0というところに当たるところが全国の平均正答率ですので、そこから見ますと、ちよつとこの表の枠ではかなり大きな開きの棒グラフになっておりますけれども、状況につきましては、先ほど私のほうから申し上げさせていただいたものでございます。

それでは、こちらの資料にはございませんけれども、それぞれ小学校、中学校の子どもたち

の実際具体的な様子について、ちょっと口頭でお話をさせていただきます。

まず、小学校の国語Aでございます。こちらについては、漢字の読みにつきましては非常に高い正答率でございました。しかしながら、漢字を書くということ、特に今回は「勝を祝う」というような言葉、「祝う」という漢字がございました。さらには、「風邪を予防する」という問題もございましたけれども、こちらについてはまだまだ若干の努力の必要があるというところでございます。さらには、故事成語、「百聞は一見にしかず」という言葉の意味と使い方を問う問題がございましたが、こちらの故事成語についても課題が見られました。ここから、言語についての知識・理解の定着に向けた授業、それが必要であると考えております。

小学校の国語Bについてでございます。詩の表現の特徴として適切なものを選択するという問題につきましては、高い正答率がございました。しかし、立場を明確にして、質問・意見を記述する問題、そしてわかったことや疑問に思ったことを整理して記述する問題につきましては、まだまだ課題が見られております。授業の中で自分の考えを記述する機会をふやすなどの授業を進めることが必要であると考えております。

小学校の算数Aにつきましては、計算問題6個ございましたけれども、非常に高い正答率でございました。計算の力がついてきているなというのがわかりました。しかし、この中でコンパスを使った平行四辺形の書き方、さらには平行四辺形の特徴を選ぶ問題等については、やはりまだ課題が見られております。図形の性質についての理解、さらにはその作図の仕方等について、やはりきちっと指導していくことが必要であると考えています。

小学校算数Bにつきましては、今回、2因数掛ける1因数、掛け算の筆算の問題がございました。こちらにつきましては高い正答率となっております。しかしながら、示された分け方でスープを分けたときの、残りの3人にスープを分けることができるかどうかという理由を記述する問題では、やはり課題が見られております。

国語等も同様ですけれども、やはり子どもたちが自分の考えを記述する機会を多くする授業を進めていく必要があると思っております。

続きましては、中学校でございます。

中学校国語Aにつきましては、文学的な文章についての描写や主人公の心情を読み取るということについては、非常に高い正答率でございました。しかしながら、2人の発言を聞いて、意見の相違点を整理する問題というところについては、まだ課題がございました。やはり、ここでは話し合う力を高めていく、そういう話し合う経験をしていくということが、授業の改善の中では必要であると考えております。

漢字の読みについても、小学校同様、高い正答率でございます。しかしながら、「急がば回れ」という意味・理解というのがあったのですが、やはりこちらについては課題がございました。「英気を養う」という言葉についても、なかなか子どもたちが理解していない。その意味では、

先ほどの区の調査でもありましたけれども、子どもたちはやはり辞書に触れるということも必要なかなと思っております。

中学校の国語Bについてでございます。非常に正答率が高かったのは、落語に登場する人物の言動の意味を考えて、その姿を想像して選ぶ問題でした。こちらは正答率が高かったということでございます。しかしながら、複数の資料を比較して読み、要旨を捉える問題、資料から適切な情報を取り出して、伝えたい事柄を記述する問題につきましては、やはりこの小学校と同様ですが、課題が見られております。いかに要旨をまとめるとか伝えたい事柄を記述する、そのようなことを学習活動の中に取り入れていく必要があると思っております。

中学校数学Aについてでございます。こちらにつきましては、数と式の領域につきましては、比較的高い正答率を示しております。しかしながら、円柱と円錐の体積関係、それから関数の意味理解等については、やはり課題が見られた状況でございます。小学校と同様に、図形の領域をどのように子どもたちにしっかりと捉えさせていくかということも課題として見えております。

次に、中学校の数学Bについてです。外から校舎を見た図で、案内図に示された非常口に位置を選ぶ問題というのがありましたけれども、こちらは活用ですのでかなり難しい問題とは思いますが、非常に高い正答率でございました。しかし、確率に関して正しい記述を選ぶ問題とか、グラフの特徴を読み取って、結果を改善して問題を解決する方法、これもやはり記述する問題でしたが、こちらには課題が見られました。関数の考え方をを用いて、二つの関係を説明する。そこには、特に無回答があったということで、日ごろから記述する、しっかりと考える授業をふやす必要があると考えているところでございます。

以上、今が学力調査の結果でございました。

もう1枚、資料を載せさせていただいております。生活調査の抜粋を幾つか載せさせていただいているところでございます。小学校、中学校ともに、こちらの表で、「家で学校の授業の予習をしていますか」、または「復習をしていますか」という問いがございますが、こちらにつきましては、東京都のポイントも、さらには昨年度のポイントと比べましても、子どもたちは上回ってきております。まだ、率としては決して満足できる状況ではありませんけれども、高まってきているということはきちっと捉えていきたいと思っております。

次に、「目標の明示」という項目がございます。こちらにつきましては、本年度から本区の子どもたちが調査の対象になりますので行ったところですが、授業の初めに目標は示されているかということにつきましては、昨年度から「葛飾の授業スタンダード」に取り組んでいますので、葛飾区の子どもたち、このような数値を出しておるところでございます。教員の授業の努力もあると思っておりますけれども、子どもたちもそれをしっかりと受けとめて、授業に取り組んでいる様子が見てとれます。しかしながら、小学校・中学校ともに、もう先ほどからお話

に出しておりますけれども、学習時間、それから読書習慣、そして自己肯定感等については、まだまだ課題が見られるところがございます。本区だけの状況で言いますと、自己肯定感についてですけれども、こちらについては二つの項目で、小学校6年生・中学校3年生ともに、まだまだ満足のできる数値には達していないものの、平成25年度と比べますと上昇はしているという状況でございます。

なお、調査結果につきまして、いろいろ新聞報道等でもございますけれども、本区の実施結果につきましては、全国との比較等につきましては、平均正答率等についての数値での公表はしていかないということで進めております。文章表現によりまして公表をしまいたいと考えております。まずは、一人一人の子どもの実態を把握して、その子に応じた、きちっとした手だてを捉えていく。次は、学校全体で組織的に授業改善に取り組んでいくことが必要であって、学校間の数値を並べて出すことは、今回の学力調査の意味とは離れていくと思っています。区といたしましても、区として公表するについては、区の調査について、数値の公表はいたしません。学校ごとの平均正答率についても、さらには学校の一覧表についても、区教委としては公表をしないという方向で進めてまいります。しかしながら、区といたしましても、今、ご説明させていただきましたように、子どもたちの具体的な姿での成果や課題、さらにはそれに対して具体的にどのように取り組んでいくかということについてはしっかりと明記をして、ホームページで公表をしていきたいと考えています。なお、こちらの方針につきましては、9月の校長会において、それぞれ小中学校の校長に対してその方針を説明したところがございます。学校においても、それに準じた方向で公表がされていくということでございます。

私のほうからは以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの指導室長のご説明について、ご質問、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

松本委員。

○松本委員 この結果の生かし方と公表ですけれども、今言われたように、各学校や個人に関して、課題、成果に取り組んでいくということに賛成でありまして、公表の仕方についても大賛成です。

以上。

○委員長 ありがとうございます。

竹高委員。

○竹高委員 私も、松本委員に賛成です。模擬テストやいろいろな結果というもの、やがて子どもたちは、自分のところに返ってきて、どこが弱いかというのがきちんと書いてあり、それをプラスに持っていこうとします。それと同じように、各学校も、その評価が学校にきちんと知らされて、その学校の弱いところ、その個人の生徒の弱いところというのがプラスの方向に

生かされるべきであって、その数値が外に公表されるということはマイナスの要素しかないように感じます。その部分でいうと、調査、詳しい分析をしていただいて、小学校から図形のほうがちょっと弱い傾向にあるというのがとてもわかりましたので、小学校から図形の方がわかるようになると、中学校に入ってからわかるようになるのかなど、そういう部分も各学校にお知らせしていただいて、子どもたちの先につながっていただければいいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○委員長 ただいま各委員の方からもお話がございました。指導室長のご説明にございました方向で、教育委員会としてよろしく願いしたいと思います。一人一人の子どもに温かい目を向け、各教員の努力も一生懸命認めようとの思いでお話しされていることを感じます。そのうえで、具体的な課題にどのように取り組んでいくかをしっかり明記していくとのことでございます。教育委員会としてもしっかり頑張ってまいります。

ほかによろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○委員長 次に参ります。報告事項等6「平成26年度岩井臨海学校の実施結果について」、ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、今年度の岩井臨海学校の実施経過につきまして、報告をさせていただきます。

今年度も天候に恵まれまして、海の学習活動、水泳指導を十分に行うことができたところでございます。高い波の日はございましたけれども、海に入れなかった日はございませんでした。

今年度で、岩井臨海学校を開始しましてちょうど20周年を迎えようというところでございます。いろいろ開始するまでの苦しさとか、そういう努力があったと思いますけれども、それがしっかりと葛飾区の先生方に受け継がれて、このような活動が今も続いていることはとても素晴らしいことだと、私自身は思っております。その意味で、非常に意味のある取り組みであると考えております。

残念ながら、今年度につきましては、昨年度はございませんでしたが、放射線や津波を理由にした欠席をされた方が3名いらっしゃいました。こちらにつきましては、事前に学校での説明会において、南房総市からいただいたデータにもとに、保護者の方にご説明をしているところでございますが、今回そのような保護者の方、お子さんが出たということ、そこについてはまた来年度に生かしていきたいと考えているところでございます。

こちらは、子どもの怪我の状況等を一覧表にさせていただいております。昨年度に比べまし

て、クラゲによる被害は減少したところでございます。怪我につきましても、昨年度よりも減っております。昨年度は50件ございましたが、今年度は26件ということでございます。病気については、昨年度47件、ことしは51件と若干ふえているところでございます。

病院の搬送は、全体で18件ございましたが、大きな怪我としては骨折が1件あったということで、報告を受けております。そのほか、民宿の方に対して失礼なこととか、そういうこともございませんでしたので、子どもたちもしっかりした態度で、今回の臨海学校ができたと報告を受けております。

また、来年度に向けまして、よさとか反省を踏まえて、また計画は立ててまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○委員長 では、終わらせていただきます。

次に、報告事項等7「平成26年度葛飾区中学校総合体育大会の実施結果について」、ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、平成26年度葛飾区中学校総合体育大会の実施結果につきまして、現在報告を受けて把握しております、まだ一部でございますけれども、ご説明をするところでございます。

全部で12種目、5月31日から7月12日まで実施をされたところでございます。

では、それぞれの種目につきまして、バレーボールは、男子優勝校は高砂中、女子は共栄学園中、軟式野球につきましては、男子優勝青戸中と共栄学園中、バスケットボールにつきましては、男子優勝は青戸中、女子優勝は青戸中、ソフトテニスにつきましては、男子の優勝が新宿中、そして女子が双葉中学校、卓球につきましては、男子優勝が本田中、女子優勝が常磐中、柔道につきましては、男子優勝修徳中、剣道につきましては、男子優勝新宿中、女子優勝新宿中、ソフトボールにつきましては、女子の優勝奥戸中、サッカーにつきましては、男子優勝金町中学校、バトミントンにつきましては、男子優勝青葉中、女子優勝高砂中、体操につきましては、男子優勝東金町中、女子優勝東金町中、バレーボールにつきましては、男子優勝小松中、女子優勝常磐中という結果になっております。

なお、まだ夏に子どもたちはいろいろなところで活躍をしていますので、そちらにつきましては、全国大会等も含めて、後日、10月になると思いますが、そこで子どもたちの活動状況につきましてはご報告をさせていただきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○委員長 次に参ります。報告事項等8「平成26年9月1日付 教育管理職異動について」、ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、ご説明いたします。ご覧いただいております資料のとおりでございます。平成26年度9月1日付で、葛飾区立細田小学校の校長の人事異動がございましたので、ご報告をさせていただくものでございます。

氏名でございますが、伊藤進校長でございます。前任校は、大田区立赤松小学校の副校長でございました。9月1日から着任をしております。お住まいは、葛飾区の在住でございます。葛飾区での教員経験はございませんけれども、私も赴任前に、そして赴任後も話をしたところでございますが、非常に先生方への言葉がけが的確で、引き継ぎのときも私も伺いましたが、非常に教員が安心した様子を示しておりました。きのうの水泳競技会のほうでも来ていた姿を見ましたけれども、一人一人の子どものよさを見ながら子どもたちに接しているという状況を見てとれました。細田小学校校長がさらに力を発揮できるように、教育委員会としてもしっかりとバックアップしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○委員長 次に参ります。報告事項等9「かつしか進路フェア2014の実施結果について」、ご説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 それでは、「かつしか進路フェア2014の実施結果について」ご報告いたします。

まず、当日は教育委員の皆様にご来場いただきまして、ありがとうございます。御礼を申し上げます。

それでは、ご報告です。まず、フェアの趣旨でございます。中学生が進路選択を考える機会の一助といたしまして、都立・私立高等学校が参加する進路フェアを開催したものでございます。平成26年8月2日、テクノプラザかつしかで実施いたしました。主催はかつしか進路フェア2014実行委員会・葛飾区教育委員会でございます。中学校長会、中学校PTA連合会、中

学校OB PTA連合会の後援、そして青少年委員会、おやじの会、スクールカウンセラーの会に協力を得て行いました。

内容でございます。高校教職員によります学校の教育方針や学校生活の紹介、入試説明などございまして、スクールカウンセラーによります相談コーナー、社会福祉協議会によります教育支援資金のご案内を行いました。

参加高校数でございます。113校でございます。

参加対象者でございます。中学1から3年生及び保護者ございまして、全生徒へのチラシ配付、区広報・区ホームページへの掲載によりまして周知を行いました。

参加者数でございます。2,492名ということでございます。

なお、一番下のほうに、参考といたしまして、過去3回分の実績を記載してございます。後ほどごらんおきください。

その他といたしまして、昨年の状況を踏まえまして、今回は混雑緩和のための、次の対策を実施したところでございます。①開始時間を30分早めまして、9時開始、②混雑校を近接しないような配置、③混雑校のブースを広くいたしまして、高校へ対応職員の増を依頼したものでございます。

参加生徒・保護者アンケート結果でございます。進路フェアは参考になったと回答された方の割合は、生徒は94.5%、保護者は94.4%、また参加高校の中で受験したい高校が見つかったという回答した方の割合が、生徒が63.4%、保護者が65.4%、過半数以上の方が受験希望校が見つかったというような理解だと考えてございます。

最後でございます。参加高校の来年度の参加意向をお聞きしたところでございますけれども、参加希望校が82校、不参加は0、未定が7校という結果でございました。

以上でご報告を終わります。

○委員長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

竹高委員。

○竹高委員 ご説明ありがとうございます。当日、本当にお疲れさまでございました。

見にいかせていただいて、昨年よりも本当に見やすい状況になっていたと思います。

ただ、2階と3階のほうにある学校がちょっと目立たなかったのかなと、その部分で、廊下とかスペースとかも有効活用をするのであれば、人気校を上の方に持ってくるという手もあるのではないかなと。保護者として見ていて、上に入っている学校への流れがなくて、ちょっと残念だなと感じました。

以上です。

○委員長 ほかにございますか。

松本委員。

○**松本委員** 感想なのですけれども、この主催や後援にたくさんの団体が入ってきているということに、貴重な時間を割いて、青少年委員会やおやじの会やスクールカウンセラーの方たちが一生懸命手伝っている姿は、葛飾区の教育をあらゆる場所の協働で進めていこうということを実感して、この行事も確かによかったのですけれども、その手伝っている人たちの献身的な姿に感動しました。

以上です。

○**委員長** ありがとうございます。ほかにございますか。よろしいですか。

竹高委員と松本委員のほうからお話がございましたけれども、本当に多くのご父兄がおいでになっていて、他区では実施していないということで他区の保護者、生徒さんもいらしていたことは、本当によかったと思っております。ありがとうございます。本当にお疲れさまでございました。以上です。

面田委員。

○**面田委員** 先ほど言いそびれましたが、報告事項の5のところについてです。私が現場を離れてから、この全国学力・学習状況調査が始まりまして、最初それを見たときは、いわゆる点数が新聞に掲載されたりといろいろありまして、「えっ、これは何？」というのが率直な思いでした。そして、そういう時代なのかな、こういう流れなのかと片方では思いつつも、現場の校長先生方にしても現場の先生方にしても、これがどんないい意味があるのかという思いを内心持ちながら来ていたのですね。

公立の学校ですから、子どもさんを取り巻く家庭の環境も違いますし、いろいろな意味での家庭環境や教育環境が違う学校もあるわけで、それがああいう形で数値に出されて、一覧表らしきものが作成されて、それが勝手に歩いてしまうと、本当にこれは調査の目的から随分外れてきたなという思いは率直に持っていました。

今回、そういうマイナスに感じる部分を十分理解して、そして数値で表示するのではなくて、文章で公表していきたいという方針なので、その辺はよかったなと期待するところです。本来の目的が何なのかというあたりを、それないようにしていかないと、何かあおられてしまって、目に見える数値のところだけがんばれば済むみたいな、悪い言葉で言えばですね。そうなってしまうと、本当の教育というのはできないのかなというような思いもありまして、私としてはそういう方向で示していくということに関してはよかったという思いで聞かせていただきました。

以上です。

○**委員長** 貴重なご意見、ありがとうございます。

報告事項等を終わらせていただきます。

ここで、教育委員の皆さんよりご意見等ございましたら、お願いいたします。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○委員長 この夏の期間、地元では盆踊りとか子ども祭り、夏祭りがありました。また学校では水泳教室、それからラジオ体操等、そのほかにもいろいろあったわけでございますけれども、私の地元地域でも、本当によく校長先生、副校長先生が参加してくださいました。盆踊りが終わるまで、夜の9時半過ぎまでおいでになった校長先生もいます。葛飾区に住んでいるわけではございませんので、帰りが遅くなるので心配しましたけれども、子どもたちのためということで最後まで参加されていました。本当によく地域に入っていただいたことを、心から感謝いたします。本当にありがとうございました。

では「その他」の事項に入らせていただきます。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、議事日程の裏面をごらんください。「その他」の事項でございます。

まず、1の資料配付でございますが、今回は1件でございます。かつしか区民大学情報誌「まなびぷらす」の第13号を配付させていただいております。

2の出席依頼については、今回はございません。

3、次回以降の委員会予定でございますが、前月の調整をもとに、このように9月25日から3月31日まで確定させていただきましたので、よろしくをお願いいたします。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございました。皆様のほうからよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 これをもちまして、平成26年教育委員会第9回定例会を終了させていただきます。長い間、ありがとうございました。

閉会時刻 12時05分